

平成 2 1 年度 新上五島町行財政改革 実施計画(集中改革プラン)進ちょく状況



平成 2 2 年 1 1 月 1 日
新 上 五 島 町

平成21年度行財政改革実施計画について

Ⅰ 進ちょく状況の概要

1 総括

行財政改革実施計画は、5年間の計画期間を終え、取組項目101件中96件(95%)が実施済みとなり、計画期間中の歳入効果額は794,810千円、歳出効果額は14,473,532千円となり、歳入と歳出を合わせた総効果額は15,268,342千円となりました。

2 基本方針別進ちょく状況

基本方針	取組項目件数	実施済み項目件数	実績評価					効果額	
			計画以上	計画どおり	計画見直し	計画縮小	実施不可	歳入	歳出
財政の健全化	42	41	1	37	4	0	0	795,111	12,632,056
人材の育成	9	8	0	9	0	0	0	0	△ 5,507
事務事業の整理合理化等	6	5	0	5	1	0	0	0	0
民間委託等の推進	8	7	0	8	0	0	0	△ 301	7,074
組織・機構の見直し	14	14	0	14	0	0	0	0	180,488
定員管理と給与の適正化等	9	9	0	9	0	0	0	0	1,656,336
町民との協働に向けた環境づくり	13	12	1	10	2	0	0	0	3,085
計	101	96	2	92	7	0	0	794,810	14,473,532

3 今後の取り組みについて

町の財政は依然として厳しい状況であるため、引き続き事務事業の見直しや類似施設の統廃合等を積極的に推進していきます。なお、今後は新たに策定する第2次行財政改革大綱に基づく実施計画によって進ちょく管理を行う予定です。

Ⅱ 各項目別の状況

1 重点項目別進ちょく状況

(単位: 件、千円)

基本方針	重点項目	取組項目件数	実施済み項目件数	平成21年度の実績評価					平成21年度歳入効果額	平成21年度歳出効果額	計画期間(5年間)の実績評価					計画期間の歳入効果額計	計画期間の歳出効果額計
				AA計画以上	A計画どおり	B計画見直し	C計画縮小	D実施不可			AA計画以上	A計画どおり	B計画見直し	C計画縮小	D実施不可		
財政の健全化	財政健全化計画等の策定	3	3	1	1						1	2					
	歳出削減に向けた主要な取り組み	27	26		9	3			80,298	2,586,148		24	3			251,206	12,632,143
	歳入確保のための主要な取り組み	12	12		5	1			168,779			11	1			543,905	△ 87
人材の育成	職員の意識改革	1	1									1					
	組織風土の改革	3	3		1							3					
	人材育成の推進	2	2		1							2					△ 5,507
	新たな人事管理のあり方の検討	2	1		2							2					
	本庁、各支所間の人事交流	1	1									1					
事務事業の整理合理化等	行政評価制度の導入	1	1		1							1					
	事務の効率化・迅速化・簡略化	3	2			1						2	1				
	業務マニュアルの整備	1	1									1					
	各種会議の活用	1	1									1					
民間委託等の推進	業務の民営化・民間委託の推進	2	2									2					
	公共施設の管理運営の効率化	6	5		3					△ 5,633		6				△ 301	7,074
組織・機構の見直し	組織機構のあり方の検討	2	2									2					
	支所のあり方の検討	3	3		1							3					△ 2,953
	総合窓口制の導入	2	2		1							2					
	行政関連施設の統廃合	5	5		2					51,874		5					183,441
	危機管理体制の整備	1	1									1					
	職員間の情報の共有化	1	1									1					
定員管理と給与の適正化等	定員管理の適正化	2	2		1					517,000		2					1,378,505
	給与の適正化	5	5							24,995		5					97,792
	時間外勤務手当の削減	1	1		1					33,777		1					163,729
	旅費の見直し	1	1							4,906		1					16,310
町民との協働に向けた環境づくり	町民参画の推進	5	5	1	1					2,148	1	4					3,085
	町民活動の支援	3	3			1						2	1				
	公正の確保と透明性の向上	3	2			1						2	1				
	情報セキュリティの確保	2	2									2					
計		101	96	2	30	7	0	0	249,077	3,215,215	2	92	7	0	0	794,810	14,473,532

2 取組項目別効果額

(単位:千円)

	Nº	取組項目	H21効果額	5ヵ年の効果額	所 管 課
歳 入	23	均一な料金体制の確立	76,950	235,181	水 道 課
	26	未収金対策の検討	3,348	16,025	水 道 課
	32	課税客体的確な把握		663	税 務 課
	33	徴収率の目標設定	18,000	64,054	税 務 課
	40	悪質滞納者への対応の検討		8,637	税 務 課
	41	同上		1,016	健 康 保 険 課
	42	同上		4,256	建 築 課
	43	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	75,000	220,000	財 政 課
	44	同上	1,314	3,951	環 境 課
	45	同上	44,700	125,113	環 境 課
	48	遊休町有財産の積極的処分	29,345	115,215	監 理 課
	51	町の広報媒体への広告掲載の検討	420	1,000	総 務 課
	70	管理運営への民間活力の導入の検討		△ 301	観 光 物 産 課
	計	13件	249,077	794,810	
歳 出	5	特別職及び一般職の給料等の削減	358,106	1,884,266	総 務 課
	6	シーリングの設定	535,200	3,134,362	財 政 課
	9	事務機器の把握と経費節減の検討	1,800	8,100	総 務 課
	11	補助金の終期設定	40,169	497,542	財 政 課
	13	イベント助成の調整指針の策定	1,525	11,469	まちづくり推進課
	14	負担金の効果の検証	59,560	287,241	財 政 課
	16	一般財源ベースでの枠設定	△ 29,993	△ 26,538	財 政 課
	17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	588,252	3,325,653	まちづくり推進課
	19	公債費適正化計画の策定(再掲)	937,452	3,294,049	財 政 課
	21	繰上償還の実施	5,172	31,349	財 政 課
	23	均一な料金体制の確立	2,827	11,195	水 道 課
	24	漏水対策の実施		△ 8,365	水 道 課
	25	本庁での給水施設等の集中管理の実施	37,900	65,437	水 道 課
	27	経営形態の統一化	△ 4,000	△ 5,668	健 康 保 険 課
	28	入院部門の廃止の検討	23,000	69,000	健 康 保 険 課
	29	交通事業の運行体系、料金形態の見直し	19,152	23,590	交 通 対 策 室
	31	中長期の交通対策への取り組み	10,026	29,461	まちづくり推進課
	46	使用料及び手数料審議会の設置		△ 87	財 政 課
	56	職員研修の充実強化		9,993	総 務 課
	57	任期付職員の採用		△ 15,500	総 務 課
	70	管理運営への民間活力の導入の検討		914	観 光 物 産 課
	71	同上	18,462	55,386	環 境 課
	73	温水プールの指定管理者制度への移行	1,435	△ 17,313	生 涯 学 習 課
	74	国民宿舎のあり方の検討	△ 35,200	△ 37,248	観 光 物 産 課
	76	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討	9,670	5,335	まちづくり推進課
	83	周辺住民の不安の解消策の検討		△ 2,953	まちづくり推進課
	86	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	44,060	110,360	こ ども 課
	87	同上	466	466	学 校 教 育 課
	88	小学校・中学校の統廃合計画の策定	7,348	7,348	学 校 教 育 課
	89	小学校・中学校の改修・整備計画の策定		64,668	学 校 教 育 課
	90	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討		599	学 校 教 育 課
	94	定員適正化計画による職員削減	286,000	781,000	総 務 課
	95	勤奨退職制度の拡充要請	231,000	597,505	総 務 課
	97	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	1,350	3,212	総 務 課
	99	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	23,645	94,580	総 務 課
	101	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	33,777	163,729	総 務 課
	102	旅費制度の見直し	4,906	16,310	総 務 課
	107	アダプト・プログラムの検討	2,148	3,085	土 木 課
	計	38件	3,215,215	14,473,532	

※ 歳出効果額における△(マイナス)は歳出の増加である。

3 B (計画見直し) 評価について

№	取組項目	実績 評価	要因及び対応		担当課
8	配分型予算編成の導入の検討	B	要因	・予算編成については、一般財源に対するシーリングにより要求をさせており、現段階での配分型予算編成については、財政状況を考慮し、シーリング設定の遵守が優先であると判断し実施しなかった。	財 政 課
			対応	・引き続き検討する。	
16	一般財源ベースでの枠設定	B	要因	・通常枠の一般財源枠が平成19年度から1.1億円へ拡大されたが、特別枠の一般財源の設定はない。当初予算では枠設定をクリアして編成しているが、決算ベースでは、財政指標等の影響も考慮して、維持・修繕的なものも投資的経費として算入されたものもあり、また学校施設の耐震化事業の前倒しや計画していなかった事業の追加が未達成の理由である。	財 政 課
			対応	・投資的経費の抑制については、町内の経済状況等与える影響、一方では公債費の抑制も考慮しながら取り組んでいく。	
20	起債の新規発行の上限設定	B	要因	・H21年度実績で通常枠の上限10億円は未達成であったが、国の施策等により振興計画等がない突発的な事業を実施したことや重点枠の学校耐震化事業を含めての新規発行額であるため。	財 政 課
			対応	・上記した投資的経費の抑制と連動しており、今後も交付税措置の有利な起債を活用し公債費の抑制を図る。	
46	使用料及び手数料審議会の設置	B	要因	・利用者(受益者)負担の適正化の観点から平成19年度に使用料・手数料の改定を実施し、3年に1回見直しを図ることになっていたが、改定の一部見送りや地域の経済状況(町民負担)を考慮した結果、平成22年度に改定に向けての平成21年度の使用料及び手数料審議会の設置を見送った。	財 政 課
			対応	・今後の地域経済の状況を見ながら、引き続き受益者負担の適正化の観点から検討する。	
63	事務手続の簡素化	B	要因	・申請書等の様式改善については具体的な進展なし。	総 務 課 各 関 係 課
			対応	・様式改善で軽減される事務手続等について再度検討する。	
110	地域担当職員の導入	B	要因	・協働のまちづくり計画への移行のため。	まちづくり推進課
			対応	・いくつかの集落による自主的自治組織地域づくり協議会をつくり、これに対して地域担当職員を配置する。	
111	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	B	要因	・計画期間内においては一部実施に留まった。	総 務 課 各 関 係 課
			対応	・各課所管の各種許認可事務等に係る標準処理期間及び審査基準等の設定状況調査を基に各課に対し公表用書面の作成を指示。作成が完了した部署から随時提出がされている。	

Ⅲ 進ちょく状況一覧表

・『実施済み』欄の「○」は、目標の達成を表している。

基本方針1 財政の健全化

1 財政健全化計画等の策定

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
1	1 財政健全化計画の策定・公表	平成17年度から平成21年度までの財政健全化計画を策定・公表する。今後の収支等の推移を考慮し、ローリングを行う。	○	実施	→	→	→	→	・物件費の削減、投資的経費の抑制等の取り組みの効果により、収支改善額が1,477百万円(見込み)となる。	AA			財政課
2	2 公債費適正化計画の策定	公債費負担の適正化・平準化を図るため、今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定する。	○	実施	→	→	→	→	・公債費適正化計画のローリング(12月)を行った。 ・新発債発行額(普通建設事業):1,352,900千円 ・実質公債費比率:16.1% ・起債制限比率:13.2% ・繰上償還額:250,638千円	A			財政課
3	3 バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	年度毎のバランスシート、コスト計算書を作成し、双方を公表する。	○	検討	実施	-	-	-	・県の研修を受け、普通会計、地方自治体全体の財務書類4表を作成し、公表する。(平成22年9月公表予定)	-			財政課

2 歳出削減に向けた主要な取り組み

(1) 人件費の抑制

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
4	4 定員適正化計画の策定・公表	職員定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	○	実施	-	-	-	-	・定年前早期退職者:9名(一般職:7、介護員:1、用務員:1) ・定年退職:18名 ・採用:7名(一般:2、作業療法士:1、消防:4) ・H22.4.1現在:493名	-			総務課
5	5 特別職及び一般職の給料等の削減	給料月額について一定額の減額	○	実施	→	→	→	→	・特別職の給料月額の20%減額及び一般職の給料月額の10%削減はH22.3.31をもって終了した。 ・管理職手当については当面減額を継続することとなった。	A		358,106	総務課
	6 管理職手当の削減	管理職手当の支給率の削減	○	実施	→	→	→	→					

(2) 内部管理経費等の削減

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
6	7 シーリングの設定	予算編成時における内部経費のシーリング設定による経費の削減	○	実施	-	-	-	-	・物件費の当初については、要求基準を一般財源△5%(対H20当初予算)以内として概算要求を実施した。ただし、固定経費及び「戦略的・重点的事业」に係る経費は別枠扱いとする。	-		535,200	財政課
7	8 行政評価システムを活用した予算編成	行政評価システムを導入し、結果を評価し次の計画へ反映させる予算編成システムを構築する。	○	調査	検討	一部 実施	実施	-	・事務事業評価の完全実施 途中評価:352件 事後評価:54件 事前評価:11件(うちH21年度予算化:11件) 基本事業:70件 ・事務事業評価の公表については住民からの意見はない。完全実施になったことから評価方法の反映や評価方法を定期的に検証すべき。	-			財政課
8	9 配分型予算編成の導入の検討	財政状況を考慮しつつ、所属毎に配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化する枠配分型予算編成の導入を検討する。		調査	検討	→	→	実施	・予算担当職員への説明会(4月、10月) ・予算編成については、一般財源△5%(対H21当初予算)のシーリングにより概算要求を実施した。 ・配分型予算編成については、現段階での導入は見合わせた。	B			財政課
9	10 事務機器の把握と経費節減の検討	ファックス、コピー機等の事務機器の更新にあたり、発注の一本化及び複数年リースを検討する。	○	調査	検討	実施	-	-	・実施済み	-		1,800	総務課

(3) 補助金等の見直し

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
10	11 補助金交付基準の策定	統一基準を策定し、ゼロベースでの見直しを実施する。	○	実施	-	-	実施	-	・補助金交付基準に基づき、予算編成期において、各課(所属)に補助金チェックシートによる見直しを指示し、公表を行った。	-			財政課
11	12 補助金の終期設定	サンセット方式を導入し、定期的(3年)な見直しを図る。	○	検討	実施	-	-	-	・H20定期的な見直しを基に予算計上及び補助金決定を実施した。 ・補助金決算額:1,050,214千円(145件)(単独分:479,307千円) うち離島漁業再生交付金事業補助金:217,600千円 うち給食会運営費補助金:118,345千円 うち定額給付金及び子育て応援給付金:118,114千円 ※給食会運営費については、効果額より控除 補助金件数145件(廃止11件減、科目変更1件減、新規12件、 臨時的措置分14件、申請2件)	-		40,169	財政課
12 13	13 イベント助成の調整指針の策定	各種イベントに係る費用のうち、町が負担する部分の調整指針を策定し、統一を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・補助金H21決算見込み額:4,975千円 ・イベント助成の調整指針(まちづくり推進課策定)に基づき助成金の見直しを検討した。	-		1,525	まちづくり推進課
14	14 負担金の効果の検証	各種協議会や団体の負担金について活動状況、意義について再点検し脱退も含め検討する。	○	調査	検討	実施	-	-	・H20定期的な見直しを基に予算計上した。 ・決算額:735,263千円 ・負担金件数:209件(新規17件、廃止13件) ※温水プール指定管理負担金:30,414千円、振興公社指定管理負担金:37,861千円及び福祉施設指定管理負担金:21,830は物件費からの振替のため効果額より控除	-		59,560	財政課
15	15 補助・助成の内容、金額等の公表	町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法の検討実施を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・補助金の内容等について、町広報紙(3月号)及び町ホームページ(3月1日)にて公表を行った。	-			財政課

(4) 投資的経費の抑制

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
16	16 一般財源ベースでの枠設定	後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで1億円枠設定を行い投資的経費を抑制する。	○	検討	実施	-	-	-	・投資的経費:2,587,959千円 うち地方債:1,529,300千円 うち一般財源:297,861千円 (普通建設事業充当一般財源から石油立地交付金、地域活性化交付金、投資的経費充当人件費及び重点枠分を除いた一般財源:158,642千円)	B		△ 29,993	財政課 まちづくり推進課 各関係課
17 18	17 事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。	○	検討・ 一部 実施	実施	→	→	→	【まちづくり推進課】 ・一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画にて調整を行った。 ・振興計画のローリングを行った。 ・振興計画策定(12月) ・平成20年度より県ヒアリングなし(起債申請時に確認する) ・H21投資的経費に係る一般財源:297,861千円(見込) 【水産課】 ・H21設置完了の漁場整備事業(2箇所・東、西地区)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制する。 ・藻場礁3箇所設置(H22調査)	A		588,252	財政課 まちづくり推進課 各関係課

(5) 公債費の抑制

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
19	18 公債費適正化計画の策定(再掲)	公債費負担の適正化を図るため今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定する。	○	実施	-	-	-	-	・新発債の発行額を抑え、公債費の抑制に努めた。 ・新発債借入額:1,352,900千円(普通建設事業) ・公債費:3,789,407千円 ・地方債現在高:30,692,910千円 ・減債基金現在高:487,375千円 ・起債制限比率:13.2% ・繰上償還額:250,638千円	-		937,452	財政課

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
20	19 起債の新規発行の上限設定	単年度7億円の新規発行起債の上限設定及び交付税措置の有利な起債の積極的活用	○	検討	実施	→	→	→	・発行額:1,352,900千円 うち過疎債:387,500千円 辺地債:22,500千円 合併特例債:934,200千円 その他:8,700千円	B			財政課
21	20 繰上償還の実施	公債費適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。	○	実施	-	実施	→	-	・繰上償還額:250,638千円 うち補償金免除繰上償還分:17,682千円 うち銀行等縁故資金繰上償還分:232,956千円 〔効果額〕H22:3933千円、H23:2,842千円、H24:1,793千円、H25:908千円、H26:431千円、計9,907千円	A		5,172	財政課
22	21 償還期間の延長	公債費負担の累増を緩和するため借換債による償還期間の延長を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			財政課

(6) 他会計繰出金の抑制

ア 簡易水道

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
23	22 均一な料金体制の確立	旧町単位で異なる料金体系から均一の料金体系への見直し	○	検討	実施	-	-	-	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金(有川区域のみ、町内全区域で統一水道料金) ・平成21年度繰出基準外繰入金:32,580千円	-	76,950	2,827	水道課
24	23 漏水対策の実施	経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図る。	○	検討	一部 実施	→	実施	-	・日頃から各配水池ごとに通常の配水流量を把握し、異常値を確認し漏水が想定される場合は直ちに漏水調査を実施した。 ・性能の低下した漏水探知機による調査においては、漏水箇所特定の的中率が低く調査が非効率となる。漏水探知機を現在9台保有しているが、内4台は修理不可能である。20、21年度に各1台購入したが、残る2台も購入後年数が経過しているので、更新を図っていく。 ・有収率80.0%	A			水道課
25	24 本庁での給水施設等の集中管理の実施	将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	○	検討	一部 実施	→	→	→	・平成26年度:本庁集約管理の完全実施に向け検討 ・有川、新魚目支所所管の施設管理を本庁管理とした他、業務委託契約関係を本庁所管とした。	A		37,900	水道課
26	25 未収金対策の推進	未収金対策の推進	○	実施	-	-	-	-	・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 H21年度滞納繰越金:23,820千円 (内訳)H19年度以前分:15,732千円 H20年度分:8,088千円 ・H21年度収納額:3,348,016円(950件) ・徴収率:現年度 98.8%、過年度 14.1%	-	3,348		水道課

イ 診療所

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
27	26 運営形態(診療体制)の統一化	異なる経営形態となっている2診療所の経営形態の統一を図る。	○ (H22)	調査	検討	一部 実施	→	→	・「新上五島町医療再編実施計画」を策定し、その計画に沿って若松・新魚目の両国民健康保険診療所は、平成22年10月1日から無床化することを議会で可決した。 ・看護師不足にある中、適正な看護配置を保つため、2診療所の異なる運営形態を検討する中で、嘱託看護師の身分の取り扱いについても継続して検討した。	A		△ 4,000	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所
28	27 入院部門の廃止の検討	全町的な地域医療体制を検討し、経営の効率化を図る。	○ (H22)	検討	→	→	→	→	・過酷な勤務環境を改善することによって医師・看護師等の確保図るために、入院部門を二次医療を担う基幹病院に集約しようと平成21年6月に「新上五島町医療再編実施計画」を策定し、町内14ヶ所でその住民説明会を開催した。 ・計画に基づき長崎県病院企業団は、有川病院を平成21年11月1日から上五島病院の附属診療所として無床化し、当地域の医療提供体制の強化を図った。 ・平成22年10月1日から若松・新魚目国民健康保険診療所を無床化することを議会で可決した。	A		23,000	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所

ウ バス、旅客船の運航(若松地区)

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
29	28 交通事業の運行体系、料金形態の見直し	若松地区の交通事業の運行体系、料金形態の見直しを行う。	○	検討	→	一部 実施	→	→	・平成22年度町道月ノ浦線拡幅工事の完成に合わせて、平成23年4月1日付けで鶴ノ瀬航路の廃止を決定した。 ・航路廃止後の月ノ浦地区は町営バス路線を延長して、間伏地区については、民間へ輸送委託する方向で検討した。 ・鶴ノ瀬航路廃止後の町営バス運航形態や料金の改定等を検討した。	A		19,152	まちづくり推進課 交通対策室
30	29 交通事業の民間委託又は民営化の検討	現在直営で行っている若松地区の交通事業について民間委託又は民営化を地域交通システムの構築を含め検討する。	○	調査	検討	→	→	→	・鶴ノ瀬航路廃止後の陸上輸送へ移行する区間について、運航形態、運航ダイヤ等民間委託も含めて検討した。	A			まちづくり推進課 交通対策室
31	30 中長期の交通対策への取り組み	新上五島町総合交通計画の策定	○	調査	検討	→	実施	-	・「航路活性化及び公共交通機関再生プロジェクト」検討会の開催(4月) ・交通ネットワーク促進協議会の開催(2月) ・地域公共交通総合連携計画の検討を行い、病院統合等に伴う問題点を提案した。 ・損失補償路線の経費削減により平成16年度補償額 61,718千円が、平成21年度補償額 51,692千円となり、10,026千円の歳出効果額となった。	-		10,026	まちづくり推進課 交通対策室

3 歳入確保のための主要な取り組み

(1) 町税等の確保

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
32	31 課税客体的確な把握	町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。	○	検討	実施	→	→	→	・償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施 ・軽自動車税課税保留等の事務を実施。(課税保留0件、課税取消9件)	A			税務課
33 34	32 徴収率の目標設定	重要な自主財源である町税を確保するため目標を設定し徴収する。	○	検討	実施	→	→	→	【税務課】 ・徴収率;現年度;98.00%(見込み)、滞納分;10.00% ・滞納繰越;210,495千円、(過年度滞納分) 【健康保険課】 ・平成22年5月末現在収納率 現年度一般 94.52% 退職 97.49% 滞納繰越分 9.72%	A	18,000		税務課
35 36	33 徴収体制の整備	徴収担当の設置	○	検討	実施	-	-	-	【税務課】 ・県との人事交流により、収納対策班に県職員が1名配属され、滞納処分処理が進捗した。 【健康保険課】 ・平成22年5月末現在収納率 現年度一般 94.52% 退職 97.49% 滞納繰越分 9.72%	-			税務課 各関係課
37 38	34 滞納整理の促進	滞納者への徴収の強化。不納欠損処理の見直し	○	検討	実施	-	-	-	【税務課】 ・不納欠損処分対象者へ納税誓約書の提出を促し、時効中断を行う。 ・税源移譲に伴い住民税の徴収を強化する。 ・差押予告書を滞納者に送付。その後、納税相談・滞納処分の実施。 ・滞納者の預金調査 【健康保険課】 ・徴収事務の効率化と徴収率の向上を図るため、国民健康保険税の徴収事務を税務課で行うようにした。	-			税務課 各関係課
39	35 悪質滞納者への行政各種サービスの制限の検討	悪質滞納者に対し、行政各種サービスの制限(特別措置条例等)の調査を行う。	○	調査	検討	→	→	→	・県主催による滞納処分研修会に参加。 ・未納がある者については、入札及び町営住宅入居制限を行っている。	A			税務課 各関係課
40 41 42	36 悪質滞納者への対応の検討	悪質滞納者に対し、財産差押え実施など対応強化の検討を行う。	○	調査	実施	→	→	→	【税務課】 ・県との人事交流により県職員からの助言を受け、町職員の知識向上が図られた。 【健康保険課】 ・徴収事務の効率化と徴収率の向上を図るため、国民健康保険税の徴収事務を税務課で行うようにした。 【建築課】 ・引き続き収納率向上のため、本庁及び支所職員により滞納繰越分の徴収強化に努め、悪質滞納者15名と2名減となった。	A			

(2) 受益者負担の適正化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
43 44 45	37 受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	新町基準による料金平準化を含め、使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。	○	検討	検討・ 一部 実施	実施	-	-	【環境課】 (火葬場使用料) ・H19に使用料改定(平均改定率:150%) (し尿処理手数料) ・年間取扱量:約22百万ℓ ・単価設定:2円/1ℓ ・年間実績:22百万ℓ×2円=44,700千円	-	121,014		財政課 各関係課
46	38 使用料及び手数料審議会の設置	定期的に審議会の答申、内容を料金改定に反映させる。	○	検討	実施	-	-	実施	・3年に1回見直しを図る(H22年度改定)予定であったが、H19改定の一部見送り分や地域の経済状況(町民負担の状況)を考慮した結果、H22改定に向けてのH21年度審議会の設置を見送った。	B			財政課 各関係課
47	39 料金改定にかかる情報開示	使用料・手数料の改定にあたっては、町民への十分な周知を行い、町民の理解と協力を求める。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			財政課 各関係課

(3) 遊休町有財産の処分等

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
48 49	40 遊休町有財産の積極的処分	遊休化している町有財産の整理処分を積極的に進める。	○	検討	実施	→	→	→	【監理課】 ・有効活用が見込めない遊休地について、地区回覧(1回)町広報誌(1回)にて売却促進に努めた。なお、分譲地については新上五島町分譲地全体の均等性を図り、地域の現状及び地価評価を考慮し見直しを行い町のホームページ及び正月の帰省客等にも周知可能な1月号の広報誌で同時掲載し周知を図り販売促進に努めた。 (内訳) 遊休町有財産売却 24件:27,204千円 仁田山分譲地 1件: 2,141千円 【建築課】 ・老朽公営住宅の解体について21年度は1棟分を予算計上したが、予算化ならず、22年度以降実施予定となった。 ・今後、公営住宅を解体して更地になった土地については、適宜、普通財産として監理課に所管換えを行う予定。	A	29,345		監理課 各関係課
50	41 遊休町有財産処分を行う部署の設置	遊休財産の処分、利活用を担当する部署を設置する。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課
51	42 町の広報媒体への広告掲載の検討	広報媒体への広告掲載を導入し、広告収入の可能性を検討する。	○	調査	検討	実施	-	-	・掲載実績16社(延べ42社)、収入済額420千円	-	420		総務課 各関係課

基本方針2 人材の育成

1 職員の意識改革

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
52	43 顧客志向による意識改革	窓口において町民アンケートを実施し、職員の意識改革を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・昨年度に引き続き総合窓口課及び支所において町民アンケートを実施した。(件数4件) ・本町と研修協議会の共催で、講師を招いて接遇関係研修を実施し職員29名が参加した。 ・任用替の職員を対象に職員が講師となり接遇の研修を実施した。	-			総務課 各関係課

2 組織風土の改革

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
53	44 庁内公募制の導入	組織の活性化に資することを目的に、職員のやる気を尊重した人員配置の実現を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・意向調査を実施し、意向や意見等を人事異動に反映した。 ・意向及び意見の件数:408件	-			総務課

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
54	45 職員提案制度の活用	既存の職員提案制度を活用し、職員提案した事項が採択された場合にその所属への異動など職員提案制度の充実を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・提案制度の充実のため、現行制度の見直しについて検討を行った。	-			総務課 まちづくり推進課
55	46 プロジェクトチームの活用	多様化する行政課題に柔軟に対応するため、必要に応じ組織横断的なプロジェクトチームを編成し活用する。	○	実施	→	→	→	→	・行政評価制度プロジェクト会議(財政課)1回 ・町FAQ作成幹事会(総務課)1回・作業部会3回 ・有川地区都市再生整備計画策定庁内調整会議(建築課)3回	A			総務課 各関係課

3 人材育成の推進

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
56	47 職員研修の充実・強化	人材育成方針に基づく職員研修計画を策定し職員研修の充実・強化を図る。 従来の県への派遣に加え、自治大学校派遣、市町村アカデミー研修、民間派遣を行う。	○	検討	実施	→	→	→	・長崎県市町村職員研修協議会主催研修 33名 ・長崎県東京事務所実務研修 1名 ・長崎県資源管理課実務研修 1名 ・長崎県観光連盟実務研修 1名 ・長崎県物産流通推進本部実務研修 1名 ・長崎県後期高齢者医療広域連合実務研修 1名 ・長崎県立大学大学院実務研修 1名 ・長崎県市町振興課実務研修 1名 ・町村職員特別研修 3名 ・提案型研修 9名 ・任用替等職員研修 78名 ・安全運転の基本的な考え方研修 49名 ・eラーニング研修 7名 ・その他の実施機関の研修 15名 ・庁舎内研修 (クレーム対応及び接遇29名・メンタルヘルス29名・法令17名・Excel応用14名) 計290名	A			総務課
57	48 任期付職員の採用	一般職の任期付職員を採用し、民間の経営感覚及び専門的知識を活用する。	○	実施	→	→	-	-	・実施済み	-			総務課 まちづくり推進課

4 新たな人事管理のあり方の検討

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
58	49 人事管理システムの構築	育成型ジョブローテーションや複線型人事制度の導入を検討する。		調査	→	検討	→	→	・育成型ジョブローテーション及び複線型人事制度の検討	A			総務課
59	50 新しい人事評価システムの調査研究	職員の能力・実績を重視した人事管理を行うため人事評価システムについて調査研究を行う。	○	調査	→	検討	試行	→	・勤務評定について本庁の総務、管理部門の職員を対象に試行を実施。	A			総務課

5 本庁・支所間の人事交流

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
60	51 本庁・支所間の人事交流	本庁・支所間、支所間への人事交流を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・4月の人事異動に伴い、本庁・支所間の人事交流を実施。 ・本庁→支所間:20人、支所→支所間:1人	-			総務課

基本方針3 事務事業の整理合理化等

1 行政評価制度の導入

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成20年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
61	52 行政評価制度の段階的導入	事務事業の成果、必要性等について精査するため行政評価制度を導入する。	○	調査	検討・ 一部 試行	試行	実施	完全 実施	・事務事業評価及び基本事業評価ともに完全実施した。公表については、12月末に本庁・各支所および町公式HPにて実施した。 ・町職員の意識改革を進めるため説明会を5月に実施した。 ・公表数は途中評価168件/352件中、事後評価54件/54件中、事前評価11件、基本事業評価70件となった。 ・途中評価の評価結果・「このまま事業継続」253件、「事業内容を見直して事業を継続」91件「事業費を見直して事業を継続」6件「類似事業と整理統合」1件「事業の休止」1件「事業の廃止」0件となっている。 ・事後評価の評価結果「目的が達成されたもの」49件「目的は達成されたが改善が必要なもの」5件、「目的が達成されなかったもの」0件となっている。	A			財政課

2 事務の効率化・迅速化・簡略化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
62	53 事務改善運動の実施	事務改善委員会において毎年事務改善運動を実施していく。	○	検討	→	実施	-	-	・実施済み	-			総務課
63	54 事務手続の簡素化	各種申請書等における不必要な記載事項や押印等の見直しを行う。		検討	→	→	実施	-	・申請書等の様式改善については具体的な進展なし。	B			総務課 各関係課
64	55 決裁事項の見直し	事務決裁規定の見直しにより、決裁処理の簡略化・迅速化を図る。	○	調査	検討	→	実施	-	・実施済み	-			総務課 財政課

3 業務マニュアルの整備

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
65	56 業務マニュアルの整備	各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課 各関係課

4 各種会議の活用

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
66	57 各種会議の活用による事務の迅速化	既に実施されている課長会議だけでなく、課長補佐会議等を実施し、事務事業の見直し及び迅速化を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・課長会議を13回実施 ・事務事業・業務見直しワーキング会議を実施 ・事務事業・業務見直し行動計画を策定	-			総務課 各関係課

基本方針 4 民間委託等の推進

1 業務の民営化・民間委託の推進

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
67	58 民間委託等のガイドラインの作成	事務の民間委託等の実施にあたってのガイドラインを作成する。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課
68	59 民間委託等実施計画の策定	職員減少を見据えた民間委託等実施計画を策定する。	○	検討	→	→	実施	-	・実施済み	-			総務課

2 公共施設の管理運営の効率化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
69 70 71 72	60 管理運営への民間活力の導入の検討	図書館、保育所、各種スポーツ施設の最適な管理方法について指定管理者制度の検討も含め民間委託について検討する。	○	調査	検討	一部 実施	→	実施	【福祉長寿課(朝海荘)】 ・H21.4.1民間移譲 【観光物産課】 ・奈良尾コテージ・ログハウス(19年度より指定管理) ・有川青少年旅行村(19年度より指定管理) 【環境課】 ・一般廃棄物収集業務を完全民間委託実施 【水産課】 ・水産施設のうち、公の施設に該当する施設について指定管理者制度を検討したが、未だ関係者の理解が得られていない。 ・漁民センター(上五島)の指定管理者制への検討 ・水産施設のうち、公の施設に該当しない施設の管理方法及び指定管理者制度の検討 ・指定管理者 22施設 (その他施設)漁業用情報連絡施設1箇所、製氷施設1箇所、漁船用燃油補給施設3箇所、養殖魚用配合飼料等保管施設3箇所、漁船保全施設7箇所、荷捌所4箇所、荷捌用浮桟橋1箇所、水産加工施設1箇所、体験漁業施設1箇所	A		18,462	福祉長寿課 観光物産課 環境課 水産課
73	61 温水プールの指定管理者制度への移行	温水プールについて、指定管理者への移行を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・21年度町負担金(基本協定);30,414千円 ・町維持管理費;1,343千円 ・支出合計;31,757千円	-		1,435	生涯学習課
74	62 国民宿舎のあり方の検討	国民宿舎について公設での運営の必要性等について検討する。	○	検討	→	→	→	→	・事業者公募を実施し事業者を決定 ・改築事業アドバイザー業務委託 ・改築設計業務委託 ・H22.7月下旬より解体を始め、H22.10月頃本体工事の入札を予定しており、工事完成をH23.8月末、開業をH23.10月の予定としている。 ・経営形態は指定管理とし、昨年公募により運営業者は決定している。	A		△ 35,200	観光物産課
75	63 コミュニティー関連施設の地区自治会等への移管の検討	町で設置している集会所等施設を自治会等への移管を検討する。		調査	検討	→	→	→	・地域移譲へ向け説明資料として地元負担金と維持管理費の比較表等作成し、負担割合の高い地区を先行して協議を進めようとしたが、結果的に協議はできなかった。 ・5地区の内、3地区の郷長については、26年度までの地域移譲を認識しており、残り2地区についても継続した協議で理解を得られるものと考えている。	A			福祉長寿課
76	64 (財)新上五島町振興公社の活用策の検討	国民宿舎のあり方も踏まえ、公社の町全域での活用策を検討する。	○	検討	→	→	実施	-	・受託事業の拡大(経営の多角化) 公有財産管理部の作業エリアの拡大 ・今後の経営方針の策定 ※6部門(国民宿舎、ふれ愛らんど、保養センター、有川青少年旅行村、高井旅コテージ、椿油加工)について平成16年から26年の間、指定管理の基本協定を結んでおり、毎年、年度協定を結んでいる。	-		9,670	まちづくり推進課
77	65 施設管理体制の統一	旧町毎に施設の管理方法などに相違があることから、統一化を図るとともに、公の施設の設置条例などを再整備する。	○	検討	一部 実施	→	実施	-	・実施済み	-			総務課 各関係課

基本方針5 組織機構の見直し

1 組織機構のあり方の検討

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
78 79	66 組織・機構改革による課の統廃合、再編	社会情勢の変化にあわせて、適宜、組織面で機動的な見直しを行う。	○	検討	実施	検討	実施	-	・産業再生推進本部の設置。 ・商工交通政策課をまちづくり推進課に統合。 ・健康福祉課と保険医療課を改編(福祉長寿課、こども課、健康保険課) ・支所を1班(住民班)とした。	-			総務課 監理課
80	67 組織のフラット化・グループ制の検討	簡素な組織体制の確立と意志決定の迅速化を図るため、組織のフラット化・グループ制の導入を検討する。	○	調査	→	検討	実施	-	・実施済み	-			総務課

2 支所のあり方の検討

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
81	68 上五島支所の廃止	本庁庁舎内にある上五島支所の廃止と本庁組織の見直し	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課 上五島支所 各関係課
82	69 各支所・出張所の整理・統合	総合支所方式及び支所機能の見直し	○	検討	実施	→	→	→	・本庁:227名 ・4支所:62名、出張所:2名(出先・派遣・消防除く)	A			総務課 各支所 各関係課
83	70 周辺住民の不安の解消策の検討	職員減少による周辺住民の不安解消策を検討する。	○	検討	→	実施	-	-	・駐在員会議において「協働のまちづくり」の説明を実施。 ・自治活動の現況について駐在員にアンケート実施。 ・協働のまちづくり計画策定委員会を設置し、協働のまちづくり計画(指針・推進計画)を作成。 ・協働のまちづくり計画策定委員会にて地域活動支援補助金の拡充案の検討。 ・協働のまちづくり計画策定委員会にてまちづくり推進団体登録制度の検討。	-			まちづくり推進課

3 総合窓口制の導入

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
84	71 総合窓口制度の導入による住民サービスの向上	窓口の一元化(ワンストップサービス)を図る。	○	調査	実施	-	-	-	・実施済み	-			総合窓口課 各関係課 各支所
85	72 窓口業務の時間延長の検討	予約サービスを含む窓口時間の延長を検討する。	○	検討	→	実施	→	→	・電話予約による時間外交付の継続実施 (広報紙の活用により周知を図る:1回) ・H21年度実績:1件	A			総合窓口課 各関係課 各支所

4 行政関連施設の統廃合

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
86 87	73 保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	今後の幼児数の推移を見ながら、保育所・幼稚園の統廃合計画を策定する。	○	検討	→	一部 実施	→	→	【こども課】 ・平成21年4月から大曾へき地保育所の休園。 ・入所児童10名未満のへき地保育所の統廃合及び休止の検討。 ・平成21年12月に新上五島町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会設置要綱を制定した。今後はあり方検討委員会において幼稚園・保育所の統廃合等についての検討を行っていく。 【学校教育課】 ・こども課へ幼稚園関係の事務事業移管について協議した。 ・平成21年4月1日 上荒川幼稚園の休園 保護者との協議 地域住民への説明 ・平成22年4月1日 崎浦幼稚園の休園 保護者との協議 地域住民への説明	A		44,526	こども課 学校教育課
88	74 小学校・中学校の統廃合計画の策定	近年の児童・生徒数の減を考慮し、学校統廃合について検討する。	○	-	実施	-	-	-	・平成21年4月1日付けで、神之浦小学校を東浦小学校へ、津和崎小学校を北魚目小学校へ統合 保護者、地域住民への説明 ・平成23年4月1日から仲知小学校を北魚目小学校へ、太田小学校を有川小学校へ統合予定 保護者、地域住民への説明	-		7,348	学校教育課
89	75 小学校・中学校の改修・整備計画の策定	学校施設の耐震診断、屋根・外壁の劣化調査の結果及び小学校・中学校の統廃合計画に基づき改築・整備計画を策定する。	○	検討	→	実施	-	-	・学校施設整備基本計画どおり事業の実施。 (平成21年4月～幼稚園7園、中学校6校、小学校16校) ・平成22年3月31日 崎浦幼稚園休園 (平成22年4月～幼稚園6園、中学校6校、小学校16校)	-			学校教育課

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
90	76 校舎等の遊休部分の多目的利用の検討	児童生徒数の減少に伴い、余裕が生じた学校空き教室や廃校跡地の生涯学習等の活動場所としての利用等について検討する。	○	検討	一部 実施	→	→	→	・21年度以降については、町の方針に基づき残りの施設を検討した。 ・奈良尾プールは、地域住民の理解が得られず、21年度に開場したが、引き続き理解を求めている。また、現在、奈良尾小学校の危険校舎の検討が加えられており、併せて、奈良尾地区のプールについても検討した。 ・21年度から休止している青方体育館は、廃止し、跡地を駐車場として整備した。 ・休止中の北魚目中学校、魚目中学校、浜ノ浦小学校の運動場夜間照明設備は、廃止した。 ・奈良尾グリーンスポーツ広場は、町遊休地有効活用施設として、廃止した。 ・若松武道館は、有効活用施設として、若松中学校管理施設に移管した。	A			生涯学習課
91	77 類似施設(アワビの種苗育成)の施設管理の一元化	施設の管理方法に相違があることから、統一化を図る。	○	検討	一部 実施	→	実施	-	・実施済み	-			水産課

5 危機管理体制の整備

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
92	78 危機管理体制の確立・強化	地域防災計画に基づき各種マニュアル等を整備し防災体制を確立する。	○	実施	-	-	-	-	・実施済み	-			総務課

6 職員間の情報の共有化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
93	79 職員間の情報共有の促進	庁内イントラを活用し、各種会議の結果や、収集した住民の意見を自由に職員が閲覧できる体制を整備し、情報の共有化を推進する。	○	検討	実施	-	-	-	・庁内イントラにて職員に周知したもの 課長会議の協議結果 人事関係通知 町議会議事録 地域審議会議事録 セキュリティニュース など	-			総務課 まちづくり推進課

基本方針6 定員管理と給与の適正化等

1 定員管理の適正化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
94	80 定員適正化計画による職員削減	定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	○	実施	→	→	→	→	【H17定年前早期退職者反映後】 ・H21.4.1:513人 → H22.4.1:493人 ・定年退職者:18名 ・新規採用:7名(一般2、消防4、作業療法士1)	A		286,000	総務課
95	81 勧奨退職制度の拡充要請	勧奨退職制度の時限的拡充を退職手当組合へ働きかける。	○	実施	→	→	→	-	・定年前退職者募集を実施	-		231,000	総務課

2 給与の適正化

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
96	82 定年退職時特別昇給の廃止	定年退職時の特別昇給の廃止	○	実施	-	実施	-	-	・実施済み	-			総務課
97	83 特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	各種手当を総点検し、不適切な手当については国・他地方公共団体に準じて見直す。	○	実施	-	-	-	-	・実施済み	-		1,350	総務課
98	84 給与格差の是正	旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、給与水準の平準化を図る。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課
99	85 人事院勧告に基づく給与水準の見直し	国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-		23,645	総務課
100	86 定員・給与等の情報の公表	定員・給与等の状況を類似団体との比較など住民に分かりやすく公表する。	○	実施	-	-	-	-	・「人事行政の運営等の状況」について人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報誌(12月号)に掲載した。(毎年12月末まで) ・給与及び定員管理等について、他の地方公共団体との比較ができるようホームページにおいて公表した。	-			総務課

3 時間外勤務手当の削減

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
101	87 代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	業務の進行管理、課内の協力等により時間外勤務を削減する。代休・振替の活用	○	実施	→	→	→	→	・時差勤務を実施した。 ・庁舎内放送により定時退庁マイホーム活動の実施について徹底を図った。	A		33,777	総務課 各関係課

4 旅費の見直し

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
102	88 旅費制度の見直し	国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などの見直す。	○	検討	実施	-	-	-	・国や他地方公共団体との均衡等に準じ制度の見直しについて調査研究を行う。	-		4,906	総務課 財政課

基本方針7 町民との協働に向けた環境づくり

1 町民参画の推進

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
103	89 パブリックコメント制度の導入	町の重要な計画等を策定する場合に、原案を町民に公表し、寄せられた意見等を反映するパブリックコメント制度を導入する。	○	検討	実施	-	-	-	・実施7件 新上五島町景観条例(案) (閲覧期間H21.8.21～H21.9.4) 新上五島町景観計画(案) (閲覧期間H21.10.20～H21.10.29) 新上五島町地域福祉計画(素案) (閲覧期間H22.2.15～H22.3.14) 新上五島町地域福祉行動計画(素案) (閲覧期間H22.2.15～H22.3.14) 新上五島町協働のまちづくり計画(指針・推進計画)(案) (閲覧期間H22.2.19～H22.3.12) 新上五島町地域新エネルギービジョン (閲覧期間H22.1.4～H22.1.18) 新上五島町バイオマスタウン構想 (閲覧期間H22.1.4～H22.1.18)	-			総務課 まちづくり推進課
104	90 各種審議会等の公募委員の導入	各種審議会等において、町民の意見を反映させるため、審議会等の委員に公募委員を導入する。	○	検討	実施	-	-	-	【附属機関】 公募委員を含む機関 4/43機関(9.3%) 公募委員の割合 15/828人(1.8%) 【私的諮問機関】 公募委員を含む機関 3/17機関(17.6%) 公募委員の割合 16/588人(2.7%) 【合計】 公募委員を含む機関 7/60機関(11.7%) 公募委員の割合 31/1,416人(2.2%)	-			総務課 各関係課
105	91 各種審議会等の委員への女性登用の推進	男女共同参画社会づくりの一環として審議会等の委員への女性の登用を推進する。	○	検討	実施	-	-	-	【附属機関】 女性委員を含む機関 39/43機関(90.7%) 女性委員の割合 156/828人(18.8%) 【私的諮問機関】 女性委員を含む機関 12/17機関(70.6%) 女性委員の割合 326/588人(55.4%) 【合計】 女性委員を含む機関 51/60機関(85.0%) 女性委員の割合 482/1,416人(34.0%)	-			総務課 各関係課
106	92 各種審議会等の公開、会議要旨の公表	各種審議会等について原則公開とし、会議結果についてホームページ上で公開する。	○	検討	実施	→	→	→	附属機関及び私的諮問機関で行われた会議のうち公開件数 2件/204件(1.0%)	A			総務課 各関係課
107	93 アダプト・プログラムの検討	清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。	○	検討	実施	→	→	→	・活動範囲 〈道路〉 39路線 36団体 延べ 888人 〈河川〉 7箇所 6団体 延べ 149人 〈漁港〉 4箇所 4団体 延べ 235人 〈公園〉 27箇所 27団体 延べ 438人 ・各種団体を訪問し、登録の依頼を行う ・各地区郷会等に出向き登録の依頼を行う ※52団体 1960人登録	AA		2,148	土木課

2 町民活動への支援

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
108	94 町民活動への支援体制・環境づくり	過疎・高齢化の進展により地域コミュニティが欠如し、伝統文化の保存等が危惧されることから、ボランティア組織の育成及び支援を行う。	○	検討	実施	-	-	-	・地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用による住民活動の充実を図るとともに、協働のまちづくり推進に向けて協働のまちづくり計画策定委員会の中で拡充(案)の検討を行った。 ・地域活動支援事業補助金としてコミュニティ活動等に24件(3,112千円)の補助を行った。	-			まちづくり推進課 各関係課
109	95 住民ボランティアによる行政の推進	現在日常的に活動している福祉ボランティア、観光ボランティアなどの活動の輪を広げ住民との協働を推進する。	○	検討	→	→	実施	-	・団体に必要な情報提供を4回行った。 ・協働のまちづくりの推進に向けて、団体の活動状況のアンケート調査を実施した。 ・まちづくり推進団体登録制度及び地域活動支援事業補助金の拡充による、まちづくり推進団体への支援策を協働のまちづくり計画策定委員会の中で検討した。 ・長崎県及び財団法人県民ボランティア基金とともに「NPO・ボランティア活動のための懇話会」の実施。	-			まちづくり推進課 各関係課
110	96 地域担当職員の導入	各地域へ地域担当職員を配置することにより、一層の住民サービスの向上を図るとともに、担当職員と地域が一体となって地域の活性化を図る。	○	検討	試行	実施	再検討	-	・協働のまちづくり計画策定委員会を設置して、協働のまちづくり計画(指針・推進計画)を作成した。しかしながら、地域づくり協議会の構築には至らなかった。	B			まちづくり推進課

3 公正の確保と透明性の向上

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
111	97 行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	事務の種類別に標準処理期間、その備え付け場所等を整理する。		検討	→	→	実施	-	・各課所管の各種許可事務等に係る標準処理期間及び審査基準等の設定状況調査を基に各課に対し公表用書面の作成を指示。作成が完了した部署から随時提出があっている。提出があつてない部署においては、作成部数が多いこと、窓口等で説明を行っており公表書面の必要性を感じていないことがあげられる。	B			総務課 各関係課
112	98 情報提供の推進	報道機関等への情報提供や、ホームページを充実し、住民への行政情報を積極的に公表する。	○	検討	→	実施	-	-	・実施済み	-			総務課 各関係課
113	99 個人情報の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適切な取扱いを図るため、適正運用に努める。	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			総務課 各関係課

4 情報セキュリティの確保

No.	取組項目	実施内容	実施 済み	推進スケジュール					平成21年度の主な推進内容	21年度 の実績 評 価	21年度 歳 入 効果額	21年度 歳 出 効果額	担当課
				H17	H18	H19	H20	H21					
114	100 ネットワークシステムのセキュリティ対策	情報セキュリティ対策の実行と運用体制の維持を行う。	○	実施	-	-	-	-	・実施済み	-			まちづくり推進課
115	101 情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究	情報セキュリティ対策の職員研修を実施	○	検討	実施	-	-	-	・実施済み	-			まちづくり推進課